

特定健康診査・特定保健指導

25年度に実施した特定健康診査・特定保健指導の受検状況等がまとまりました。

●特定健康診査の受検状況と判定

当組合の特定健康診査等実施計画における25年度の目標受検率は73.00%でした。25年度は被保険者が9割を超えたため、全体で目標を上回ることができました。被扶養者の受検率がまだ低調です。年に1回の受検を習慣付けましょう。

(人)

	対象者数	受検者数	受検率 (%)	判定 (特定保健指導の階層化結果)			
				情報提供	動機付け支援	積極的支援	判定不能*
被保険者	19,294	17,578	91.11	13,578	1,501	2,447	52
被扶養者	8,983	3,564	39.67	3,259	214	86	5
合計	28,277	21,142	74.77	16,837	1,715	2,533	57

*健診データ不良により階層化不能。

●特定保健指導実施状況

(人)

当組合の特定健康診査等実施計画における25年度の目標実施率は10.00%でした。25年度の実施率は若干の改善傾向はあるものの目標値を下回りました。

	対象者数	初回実施者数	初回実施率 (%)	指導終了者数*	指導終了率* (%)
動機付け支援	1,715	99	5.77	36	2.10
積極的支援	2,533	101	3.99	40	1.58
合計	4,248	200	4.71	76	1.79

*特定保健指導は年度をまたいで現在も実施中のため、初回と終了の数値に乖離があります。

●メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率

当組合の25年度の前年度非該当改善者数は1,044人で14.62%でした(29年度までの目標値は25.00%)。特定保健指導実施群は未実施群と比較してメタボリックシンドロームの改善率がよいものの、実施率自体が低い状況にあります。

	非該当改善率
特定保健指導実施群	37.04%
特定保健指導未実施群	21.84%



動機付け支援・積極的支援に該当された方は特定保健指導をお受けください

特定保健指導の対象となられた方には「特定保健指導参加希望確認書」をお送りしています。特定保健指導への参加は強制ではありませんが、ご自身の健康維持・増進、またメタボリックシンドローム対策のために、ぜひご参加ください。

■ 特定保健指導実施機関 (26年度現在)

来所型支援	当組合健康管理室	健康管理室の保健師・管理栄養士が担当します。計機健保会館診療所で実施します。月～金曜(祝日除く)9～17時の間で行います。
	契約医療機関	特定保健指導を実施している医療機関のスタッフが担当します。実施方法等は医療機関により異なります。
訪問型支援	当組合健康管理室	健康管理室の保健師・管理栄養士が担当します。事業所に伺い実施します。月～金曜(祝日除く)9～17時の間で行います。
	(株)保健支援センター	各々の保健師・管理栄養士等が担当します。事業所やご自宅など希望の場所で実施します。
	(株)全国訪問健康指導協会	土・日曜や20時までの実施も可能です。

●当組合と実施機関との間で、特定保健指導に関するデータ等の個人情報を双方で共同利用させていただきますので、予めご了承ください。

●お申込み方法等詳細は当組合ホームページをご参照ください。